

(別記)

## 令和6年度筑北村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

筑北村は、県の中心部、東筑摩郡の北端に位置し四阿屋山、冠着山、岩殿山等の山々に囲まれた農山村である。

農家1戸当たりの経営耕地面積は41aで経営面積は50a以上の農家は23%と零細な農家が多い。農用地は水田が53%、畑が47%である。

農業生産の主体は稲作で、農業総生産の39%を占めている。稲作経営は兼業零細農家が主体で、一部受託組合や集落営農組織により生産が維持されており、大規模な稲作農家はほとんどいないのが現状である。しかし、筑北地域は食味の良い米の産地として評価されており、はぜかけ乾燥もいまだ多くの農家で実施していることも特色に1つとなっている。

このことから、水稻を基幹作物として捉え、生産調整水田に対して飼料用米・加工用米・備蓄米を中心に他の作物を効果的に組み合わせつつ水田農業の振興を図っている。

昨今は、過疎、少子高齢化による離農者の増加、後継者不足などにより、耕作不利地域の遊休荒廃地化が危惧される場所である。また、近年、鹿・猪などの野生鳥獣による農作物被害が増加している。電気牧柵等の設置も一部では行われているが、被害防止に十分ではなく、被害を受けやすい山間部の農地では農家の生産意欲を減退させる原因の1つとなっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用水稻の生産者が多く、価格や作付動向により、所得が不安定となる。経営安定のため、高収益作物への転換を図っていく。現在支援を行っている、野菜、花き、花木の10品目についても、引き続き振興していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の育成・確保を図るための取組を行うほか、主食用水稻の需要が減少傾向にあるため、水田農業の高収益化を推進するための周知を行う。さらには、地域の作付品目と農地の利用状況を点検し、水田の有効活用を目指す。また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作付に活用される見込みがないか等の点検を行う。この点検状況を踏まえ、ブロックローテーション体系の構築に向けた検討を行う。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。生産数量目安値に沿った作付面積を確保する。

#### (2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた生産量を確保するとともに、安定した供給を続ける必要があることから、産地交付金を活用した複数年契約による安定生産や生産性向上の取組を推進する。

#### イ 米粉用米

需要に応じた米生産のために、米粉用米への作付誘導を図るとともに、出荷にあたっては適正な管理方法により取り組みを推進する。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、全量1等となるような品質向上のための技術を確立する。

大豆については、全量3等以上を目標とした品質向上に向け、転換を進めていく。

飼料作物については、地域内流通を基本とし村内の畜産農家と連携し休耕地を活用した自給飼料の増産を図る。

#### (4) そば、なたね

そばについては産地交付金を活用し高品質で均一なそば（信濃1号）を生産すると共に団地化を進めていく。

そば二毛作については、水田の活用及び所得の向上へつなげるため、周知をしていく。

#### (5) 高収益作物

野菜（キャベツ・ねぎ・かぼちゃ・アスパラガス・スイートコーン・トマト・ズッキーニ・えごま）、花き（ユリ）、花木（サクラ）の10品目を地域振興作物として振興していく。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	150.9		150.9		150.0	
備蓄米						
飼料用米					5.0	
米粉用米	1.04		3.34		3.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	0.6		0.6		0.6	
大豆	1.9		1.9		2.0	
飼料作物	1.6		1.6		2.0	
・子実用とうもろこし						
そば	17.3	1.6	17.4	1.6	18.0	2.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1.9		1.9		2.0	
・野菜	0.5		0.5		1.0	
・花き・花木	1.4		1.4		1.0	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	そば【基幹作物】	団地化に対する助成	取組面積 (ha)	(5年度)	5.41 ha	(6年度)	6 ha
						(7年度)	6 ha
						(8年度)	6 ha
2	そば【二毛作】	そばの二毛作に対する助成	取組面積 (ha)	(5年度)	1.58 ha	(6年度)	2 ha
						(7年度)	2 ha
						(8年度)	2 ha
3	野菜（キャベツ・ねぎ・かぼちゃ・アスパラガス・スイートコーン・トマト・ズッキーニ・えごま）、花き（ユリ）、花木（サクラ）【基幹作物】	転作作物に対する助成	取組面積 (ha)	(5年度)	1.91 ha	(6年度)	2 ha
						(7年度)	2 ha
						(8年度)	2 ha
4	そば（信濃1号）【基幹作物】	そばへの助成	取組面積 (ha)	(5年度)	17.33 ha	(6年度)	17 ha
						(7年度)	18 ha
						(8年度)	18 ha
5	そば【基幹作物】	そばへの助成（地域の取組に応じた配分の対象分）	支払対象面積 (ha)	(5年度)	17.33 ha	(6年度)	17 ha
						(7年度)	18 ha
						(8年度)	18 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長野県

協議会名：筑北村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化に対する助成	1	16,000	そば【基幹作物】	経営所得安定対策交付金の交付申請者であり、かつ畑作物の直接支払交付金もしくは水田活用の直接支払交付金の交付対象者で、畑地を含む農地において、対象作物を1ha以上の団地化を行い、実需者と販売(出荷)契約を結んでいること。または自家加工されているもの。
2	そばの二毛作に対する助成	2	9,000	そば【二毛作】	経営所得安定対策交付金の交付申請者であり、かつ畑作物の直接支払交付金もしくは水田活用の直接支払交付金の交付対象者が助成対象水田において、そばを実需者等との販売契約に基づき作付けした面積のうち二毛作分に助成する。
3	転作作物に対する助成	1	8,000	野菜(キャベツ・ねぎ・かぼちゃ・アスパラガス・スイートコーン・トマト・ズッキーニ・えごま)、花き(ユリ)、花木(サクラ)【基幹作物】	助成対象水田において、対象作物を作付し、実需者と出荷販売契約を結んでいること。または自家加工されているもの。
4	そばへの助成	1	5,000	そば(信濃1号)【基幹作物】	経営所得安定対策交付金の交付申請者であり、かつ畑作物の直接支払交付金もしくは水田活用の直接支払交付金の交付対象者が助成対象水田において、そば(信濃1号)を実需者等との販売契約又は自家加工計画に基づき作付けした面積に助成する。
5	そばへの助成(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば【基幹作物】	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうち、そばの取組に係る手続きが行われている者とする。 経営所得安定等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「そば・なたねの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。  ※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式9-2号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。